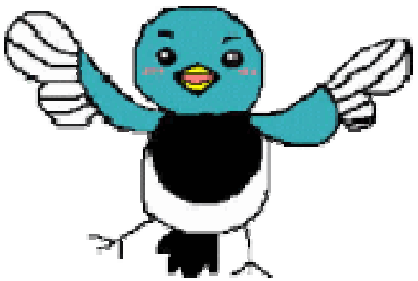

自転車での
交通ルールとマナーを
守りましょう!!

公道での並進，右側通行，信号無視など自転車の危険・迷惑行為が増大しており，近隣の住民の方々から苦情が多数寄せられています。
また，学内での駐輪マナーの悪さも問題となっています。
個々人が危険防止の観点から，そして，佐賀大学学生としての高い意識を持って，交通ルールとマナーを守ってください。

自転車の主な違反の罰則

★自転車通行区分(右側通行)‥《3月以下の懲役・5万円以下の罰金》
　歩道の通行方法‥《2万円以下の罰金・科料》
★信号無視，一時不停止‥《3月以下の懲役・5万円以下の罰金》
★無灯火，傘さし運転，携帯電話使用‥《5万円以下の罰金》
★並進，二人乗り‥《2万円以下の罰金・科料》
★安全運転(ヘッドフォン着用等)‥《5万円以下の罰金》

―この他にも，法律で遵守することが決められています。―

佐賀大学学生生活課